

【別紙様式】

原村は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	ふれあいセンター事業継続支援金		
総事業費 (千円)	9,581千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	9,581千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているふれあいセンターもみの湯運営事業について、その継続を図り、ふれあいセンターもみの湯運営事業の縮小・廃止等による村民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金 1事業者9,581千円 (9,581千円の内訳) ・施設維持管理費(電気料、上下水道料、ガス代、重油代) 9,581千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 ふれあいセンターもみの湯運営事業を実施する者(株式会社レパスト) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 ふれあいセンターもみの湯運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、村内唯一の温泉施設であり、ふれあいセンターもみの湯運営事業の縮小、廃止等は、村民の生活、福祉等に直結して悪影響を及ぼすため、実施主体である株式会社レパストを交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ふれあいセンターもみの湯運営事業の継続が図られることにより、村民の福祉が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応 (経済対策)との 関係	<p>ふれあいセンターもみの湯運営事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い利用者の減少による大幅な売り上げの減少が見込まれており、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>株式会社レパストを交付対象者として支援金を交付し、ふれあいセンターもみの湯運営事業の継続を支援する本事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		